

# 知っておこう！働くための法律知識

2005年 静岡県男女共同参画センター交流会議 県民企画講座 公募事業  
公募テーマ「みんなが輝ける社会のために！」

学生(中・高・大学生)や若い世代への職業意識啓発の講座として実施

テキスト:「知っておきたい 労働基準法」



# 働く前に知っておきたい ろうどう法律基礎講座

2006年 静岡県男女共同参画地域活動パートナーシップ強化事業

## 事業目的

次世代を担う若者(高校生・大学生)に社会に出る前の段階で教育現場ではなかなか教えることができない労働法令(労基法・均等法・育介法 等)の基礎知識を伝える

## PR方法

- ・県教育委員会より県内高校150校(当時)にパンフレット発送し希望校に実施
- ・ヤングジョブステーション(ジョブカフェ)高校出前講座の一環として実施

**テキスト:知っておきたい 労働法基礎知識**

## <事業内容>

- ・県内高校生・大学生 810名に対し実施

総合学習の時間等 50分間～1時間半(この場合休憩あり)

法律としての「権利」だけでなく「義務」があるといった点にも重点

要望によって「求人票の見方」(給料だけではない! 求人項目の説明 等)内定通知書等の見方も実施

※ 2007年、2008年も希望校に実施(合計 約1000名以上に実施)